

1. 節の説明文				
現行	森林・里山の整備や森林資源の活用を通し、良好な自然環境の維持・創出を図ります。また、環境保全活動を推進し、豊かな自然環境との共存を目指します。			
新計画	変更なし			

2. 現状と課題				
現行	・上田地域における固有の在来種を保全するため、自治会と協働して特定外来生物に指定されているアレチウリの駆除活動を行っています。	・市内を流れる千曲川、神川、依田川、浦野川などの主要河川の水は、農業や水道、養殖など様々な用途に利用されています。各河川の水質状況は、概ね環境基準を満たしていますが、引き続き水質の監視が必要です。	・森林所有者の森林への関心が薄れ、管理が適切に行われていない森林が増加しています。自然環境の保全、土砂災害防止などの公益的機能の維持増進のため、積極的な森林整備が必要です。	
新計画	変更なし	変更なし	・森林は二酸化炭素吸収源として大変重要な役割を果たしており、森林の整備を進め、生産される木材を適切に利用することは、林業振興はもとより森林による二酸化炭素吸収量の確保を図るうえでも、さらに重要となっています。 ・本市の民有林人工林は、約9割が45年生以上となっており、立木の成長量が衰える高齢級森林の割合が増えることにより、森林全体の二酸化炭素吸収量が減少することが避けられない状況であり、二酸化炭素吸収量を将来にわたって確保していくため、成長の旺盛な若い森林へと更新していくとともに、市民の暮らしの様々な場面で木材利用を進めることが必要です。	

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画			特定外来生物である「オオキンケイギク」、総合対策外来種である「ニワウルシ」、また、生態系等に影響を与えるおそれのある外来植物である「ナガミヒナゲシ」等の繁茂について、苦情・相談が増加している。それぞれ、駆除活動が定着しているアレチウリより認知度が低いことから、自治会等で駆除をする気運を高めるため、より広い周知が必要となる。		

4. 各主体に期待される主な役割分担					
役割分担検証シートより					
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新計画策定に向けて新たに期待される主な役割
環境政策課 森林整備課	市民	・一斉アレチウリ駆除を一層活発な活動とします。 ・一層の水洗化の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化を図ります。 ・学校や地域の環境保全活動や環境学習活動に積極的に参加します。 ・木質バイオマスエネルギー・利用製品を積極的に利用します。 ・里山の整備を行います。	【環境政策課】 ・5月中旬～7下旬を中心に、繁茂が著しい自治会内でアレチウリの一斉駆除活動を行った。 【年度・実施自治会数・参加者数・駆除量】 R3・75自治会・3,065人・2,063kg R4・74自治会・2,336人・2,778kg R5・72自治会・2,665人・3,508kg ・合併処理浄化槽設置に係る補助金制度の周知をしつつ、単独処理浄化槽からの切り替え、浄化槽の定期点検や清掃等について周知を図った。 ・自治会やが行う河川清掃への参加や、自治会及び清掃ボランティア団体が行う環境美化活動、及び「ごみゼロ運動」に対する資材の供給など、支援を行った。 ・特定外来生物に関する出前講座や学校での講座を行い、意識啓発及び周知を図った。 【森林整備課】 ・木質バイオマスエネルギー・利用製品の積極的利用・・・R3～5補助実績 ペレットストーブ6台、薪ストーブ42台 ・環境学習・・・R5 みどりの少年団支援 市内小学校5団体へ補助実施 (R3.R4はコロナウイルス感染症蔓延防止のため中止) ・環境活動・・・にぎやかな森プロジェクト「第1回植樹行事」を真田町長 市有林で開催 ・里山の整備・・・長野県森林づくり県民税活用事業・・・里山整備利用地域認定 3地域 ・環境活動推進・・・R5開催実績 みどりの体験塾 年間2回開催し、小学校児童中心に森林整備の重要性等の啓発 (R3.R4はコロナウイルス感染症蔓延防止のため中止) ・社会貢献活動・・・R3～5ふるさと応援基金支援企業による東山市有林整備 ・森林の整備・・・松くい虫防除対策についてはR3～5伐倒駆除量5,010m3、樹種転換ほか地域ごとに有効な防除方法を選択し実施	変更なし	【森林整備課】 ・引き続き公共施設への木質バイオマスボイラー導入について、環境政策課とともに検討を継続する。
環境政策課 森林整備課	学校	・児童生徒への環境学習を行います。	同上	変更なし	【森林整備課】 ・引き続きみどりの少年団の活動に対し補助ほか支援を継続する。
環境政策課 森林整備課	事業者	・水質汚濁防止のための施設を設置します。 ・環境活動を進めている市民活動団体に積極的に協力をします。 ・社会貢献活動として里山整備に協力します。	同上	変更なし	【森林整備課】 ・引き続き上小森林祭に代表される植樹活動について継続する。
森林整備課 環境政策課	行政	・森林・里山の整備や、森林資源の活用を行います。 ・環境保全活動を推進します。 ・環境保全を推進する団体の支援を行います。 ・効果的な取組となるよう、周知・啓発に努めます。	同上	変更なし	【森林整備課】 ・引き続き松くい虫防除対策については、「守るべき松林」エリアを絞り込み、伐倒駆除対策と樹幹注入等の予防対策を併用して対策を継続し、松くい被害材の有効利用について調査研究を推進する。

▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成				
新計画の記載内容				
・一斉アレチウリ駆除を一層活発な活動とします。 ・水洗化の一層の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化を図ります。 ・学校や地域の環境保全活動や環境学習活動に積極的に参加します。 ・木質バイオマスエネルギー・利用製品を積極的に利用します。 ・身近な里山の整備を行い、自然環境の保全を図ります。				
・児童生徒への環境学習を行います。				
・水質汚濁防止のための施設を設置します。 ・環境活動を進めている市民活動団体に積極的に協力をします。 ・植樹や里山整備などの社会貢献活動への参加を通じて、人と森林との交流を図ります。				
・森林・里山の整備や、森林資源の活用を行います。 ・市民や事業者との連携による環境保全活動を推進します。 ・里山整備、環境保全を推進する自治会等団体の支援を行います。 ・効果的な取組となるよう、自然環境保全に係る活動の周知・啓発に努めます。				

左記以外で新たに追加する場合				
主体				
内容				
主体				

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
環境政策課	基本施策1 恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出を進めます	恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出		多様な生物が見られる自然環境を次代へと繋ぐため、市と関係団体が協働し、環境美化活動を推進します。		環境保全活動の推進	1	多様な動植物がみられる自然環境を次の世代へ引き継いでいくために、自治会との協働事業として定着してきた、市内一斉アレチウリ駆除活動を一層活発な活動とし、駆除方法を周知することにより、より効果的に実施します。	55	環境政策課	【施策の必要性】 ・生態系、人の生命・身体、及び農林水産業への被害を縮小するため、引き続きアレチウリの駆除が必要となる。 【課題】 ・正しい駆除方法の徹底により、数量を「増やさない」取り組みが必要。 【新たな視点】 ・引き続き、自治会における駆除活動への参加人員増加を図り、住民一人ひとりが正しい駆除方法を知り、取り組みの拡大を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	各自治会などで取り組む「ごみゼロ運動」や環境美化清掃の活動を支援し、地域の環境美化を推進します。	55	環境政策課	【施策の必要性】 ・清潔で快適な生活環境の確保のため、自治会連合会の立場から市民の環境保全活動を推進し、意識の高揚を図るため、本活動が必要となる。 【課題】 ・自治会での環境保全活動は、継続的に行うことが必要となる。 【新たな視点】 ・自治会への新規加入者等、若い世代を中心とした住民の自治会活動への積極参加と、環境保全活動への意識啓発を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	市内河川愛護会の活動を支援するとともに、関係団体や行政機関との協働により、県下一斉河川不法投棄パトロールを実施し、きれいな水辺環境を守ります。また、世界的な課題である海洋プラスチック汚染防止を進めます。	55	環境政策課	【施策の必要性】 ・河川の環境保全のため、行政又は各種団体が監視及び清掃活動を行うことは必要。 【課題】 ・行政の直接実施のみでは監視が行き届かない可能性がある。 【新たな視点】 ・各種団体の河川愛護活動との連携を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
環境政策課				水、空気(大気)などの定期的な監視・観測を行い、関係機関と協議・連携を図り、市民の安全・安心を支え住環境の保全を図ります。		水・空気(大気)などの環境保全の推進	1	河川の水質汚濁防止を進めるとともに、市内主要27河川*の定期的な監視・測定を行い、結果を広く公表します。また、測定結果を踏まえながら、引き続き水洗化の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化の指導、啓発を図ります。	55	環境政策課	【施策の必要性】 ・今後も定期的な水質監視、及び生活排水処理の適正化が必要。 【課題】 ・PFAS(有機フッ素化合物)の高濃度での検出が、全国的に懸念となりつつある。 【新たな視点】 ・PFASを取り巻く情勢を注視しながら、例規への検査項目追加を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	市民生活の安心を支えるため、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に開始した定期的な空間放射線量の測定を継続して行います。	55	環境政策課	【施策の必要性】 ・今後も継続的な空間放射線量の測定、公表が必要。 【課題】 ・市民生活の安心を支えるために当分の間測定を行う必要がある。 【新たな視点】 ・空間放射線量の測定をいつまで継続するか、今後の情勢を注視しながら検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	市内の環境騒音を測定するほか、自動車騒音の常時監視、新幹線騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を把握します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。	55	環境政策課	【施策の必要性】 ・今後も継続的な環境騒音の測定、公表が必要。 【課題】 ・県で実施している測定地点以外の地点で、騒音に関する苦情が寄せられる可能性がある。 【新たな視点】 ・上田市独自での測定地点の追加を検討。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	大気・河川・土壌などのダイオキシン類や、特定化学物質などの定期的な測定を行い、環境把握に努めるとともに結果を公表します。また、測定結果を踏まえ、関係機関などと改善に向けた調整を図ります。	55	環境政策課	【施策の必要性】 ・今後も継続的な測定、公表が必要。 【課題】 ・万が一、測定結果が基準値を超えた場合の対応。 【新たな視点】 ・関係機関との連絡調整体制を確認し、周知を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、 <u>「枝番の内容」</u> および、 <u>検証結果</u> (4月実施) の内容							
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性
森林整備課				間伐、主伐などの森林整備や松くい虫防除対策による松林の健全化を推進するとともに、安定的な木材供給体制の整備を図り、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の持続的な維持を図ります。		森林・里山の整備と森林資源の活用	1	間伐、除伐などの森林整備事業を推進し、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の持続的な維持を図ります。	55	森林整備課	・適正な市有林及び私有林の山林経営に向け、間伐と主伐のバランスの取れた施策の実施が必要となる。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			2	守るべき松林を中心に樹幹注入や被害木の伐倒駆除、樹種転換などに取り組み、松くい虫被害の拡大防止と松林の健全化を図ります。	55	森林整備課	・収束を見せない松くい虫防除対策については、今後も景観面またマツタケ産業ほか観光等産業面からも、伐倒駆除等の対策事業は必要となる。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				木質バイオマスエネルギーとして、松くい虫被害木や間伐材、林地残材の利用を推進するとともに、バイオマスエネルギー利用製品であるペレットストーブや薪ストーブ、チップボイラーなどの導入に対して支援を行い、森林資源の有効活用を図ります。			3	松くい虫被害木は、木質バイオマスエネルギーとしての利用を推進し、森林資源の有効活用を図ります。	55	森林整備課	・松くい虫被害材の有効活用については、R6に枯損木利活用事業(被害材回収事業、県補助事業)にて、100m3の被害材の有効利用を見込む。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			4	ペレットストーブ、薪ストーブ、チップボイラーなど、バイオマスエネルギー利用製品の導入を支援します。	55	森林整備課	・県補助事業を財源としているペレットストーブ・ボイラーの導入事業については、今後飛躍的な台数の増加を見込むことは困難な状況であるが、薪ストーブの導入補助は、(R5.3)上田市地球温暖化対策 地域推進計画に位置づけられた事業であり継続したいと考えている。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
環境政策課 森林整備課				時宜に即して関心が高まっている環境問題のうち、市民生活に密接に関わる事項を取り上げ周知を行うことで、その正しい意識啓発を図るとともに、学習の機会を創出します。		市民の環境学習・実践の場の創出	1	環境保全に関わる各種市民団体に対する支援や団体の紹介などを行い、社会情勢に応じ、時々々の新たな視点を加えながら、市民や事業者が環境保全活動に携わる機会の創出と情報発信の充実を図ります。	56	環境政策課	【施策の必要性】 ・今後も継続的な実施が必要。 【課題】 ・環境保全に関する意識啓発について、その時の環境保全に関する情勢を踏まえた内容となるよう、検討が必要。 【新たな視点】 ・タイムリーかつ、市民の身につけやすいコンテンツとなるよう、情報収集を行う。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				森林の有する多面的機能や木材と人々の生活との関係についての理解と関心を深め、森林整備や木材利用の意義を認識する機会として、植樹や森林整備などの環境保全活動への参加を促進します。 また、子どもたちに森林や里山に触れていただく機会として、森林体験教室や野生鳥獣に係る学習会などを開催し、その役割、存在価値や課題について学べる環境づくりを進めます。			2	植樹祭などの環境保全活動とともに、木の温もりやその利用の意義を学ぶ「木育」事業を推進します。	56	森林整備課	・植樹祭については、環境保全・森林整備に関心を持つ民間企業・団体が参加していることから、引き続き「にぎやかな森プロジェクト」による植樹行事の支援を行い、参加者に森林の持つ多様な機能(水源かん養・温室効果ガス等)への理解を図る。 ・「木育」事業については、これまでの事業効果等を検証し、森林環境譲与税の活用を含め、事業の組み立てを検討する必要がある。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				上記に統合			3	森林体験教室を開催し、子どもたちが森林の役割や大切さについて学べる機会を設けます。	56	森林整備課	・子供たちが登山等をはじめ指導者のもとで野外活動を行う事により、山や森林整備の大切さを学ぶ機会を設けます。 ・子供たちが安全に自然体験や野生鳥獣に係る学習を受けられる指導者(森林サービス産業の担い手)の育成が必要となっている。	A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入										
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入											

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
砥石城跡自然探勝園地整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業、水辺環境整備事業、河川水質検査業務、自動車騒音常時監視評価システム業務、一般環境中ダイオキシン類等調査業務、井戸水及び地下水等水質状況調査業務、空間放射線量測定、森林整備(市有林・私有林)事業、松くい虫防除対策事業、バイオマス(森のエネルギー推進)事業、「にぎやかな森プロジェクト」事業、緑化推進(緑の体験塾「森の学校」)事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
第二次上田市環境基本計画、上田市森林整備計画	第二次上田市環境基本計画、上田市森林整備計画(R6-R16)

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○	○
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	○	○
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		○
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	○	○
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○	○
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
資源循環型施設建設関連事業課	基本施策1 安全・安心な資源循環型施設の建設を推進します	環境に配慮した安全・安心な資源循環型施設の建設の推進		循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、環境への負荷を低減した安全・安心な資源循環型施設(統合クリーンセンター)の早期建設を目指します。		資源循環型施設の早期建設	1	循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、環境に配慮した安全・安心な資源循環型施設(統合クリーンセンター)の早期建設を目指します。	58	資源循環型施設建設関連事業課	【施策の必要性】 ・上田地域広域連合の3つのクリーンセンターは、施設の老朽化、安全な維持・修繕に要する費用の増加といった課題を抱えており、将来にわたる安定的なごみ処理体制を維持するためには、資源循環型施設の早期建設が必要である。 【課題】 ・建設決定後も、引き続き、地域住民と話し合いを進め、建設への理解を得ることが課題である。 【新たな視点】 ・建設決定後は、広域連合において、清浄園など既存施設の解体や事業者選定、設計施工など、施設建設に向けた手続きを進めるとともに、上田市においても、資源循環型施設周辺の整備及び搬入道路整備等の取組を本格化させていく必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
資源循環型施設建設関連事業課				資源循環型施設の焼却で発生したエネルギーの循環利用や、環境教育の拠点、災害時の廃棄物処理への対応など、新たな機能の整備を目指します。		資源循環型施設の建設を契機としたまちづくりの推進	1	資源循環型施設の焼却で発生したエネルギーの循環利用による防災拠点や、環境教育の拠点などの新たな機能の整備を目指します。	58	資源循環型施設建設関連事業課	【施策の必要性】 ・資源循環型施設建設が周辺地域の発展につながるように、余熱エネルギーの循環利用に配慮した地域振興施策を実施していくことが必要である。 【課題】 ・地域振興策の前提として、資源循環型施設の建設への理解を得ることが課題である。 【新たな視点】 ・地域要望の実現と市の課題解決を図りながら、地域の発展と市民生活の向上につながる循環型社会を形成する施策を推進していくことが重要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	資源循環型施設の建設地周辺地域の振興や、市民生活の向上につながる基盤整備など、まちづくりのための施策を推進します。	58	資源循環型施設建設関連事業課	【施策の必要性】 ・資源循環型施設建設が周辺地域の発展につながるように、余熱エネルギーの循環利用に配慮した地域振興施策を実施していくことが必要である。 【課題】 ・地域振興策の前提として、資源循環型施設の建設への理解を得ることが課題である。 【新たな視点】 ・地域要望の実現と市の課題解決を図りながら、地域の発展と市民生活の向上につながる循環型社会を形成する施策を推進していくことが重要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
資源循環型施設建設関連事業課		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		資源循環型施設の建設地周辺地域の新たな価値を創り出す振興や、市民生活の向上につながる基盤整備など、まちづくりのための施策を推進します。									

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
資源循環型施設整備事業、 資源循環型施設関連周辺整備事業、 循環資源利用推進事業、 有機物リサイクル施設整備関連事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
上田地域広域連合ごみ処理広域化計画、上田市ごみ処理基本計画、上田市ごみ減量アクションプラン、生ごみリサイクル推進プラン、上田市生活排水処理基本計画	上田地域広域連合ごみ処理広域化計画、 上田市ごみ処理基本計画、 上田市ごみ減量アクションプラン、 生ごみリサイクル推進プラン、 上田市生活排水処理基本計画、 資源循環型施設施設基本計画

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○	○
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	○	○
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】	○	○
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	○	○
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○	○
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
環境政策課				温室効果ガス削減を図るため建築物の省エネルギー化の推進を図るとともに、排出量のより少ない製品やサービスの選択、ライフスタイルの転換など省エネルギー対策を推進します。		省エネルギーへの取組	1	環境省が進める「COOL CHOICE」への賛同など、省エネルギー行動を率先的に行うよう、市民、事業者などへの普及活動に取り組みます。	61	環境政策課	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	市民、事業者などの省エネルギー活動を支援するほか、断熱や省エネルギー性能に優れた省エネ建築の推進や、省エネ機器の導入推進を図ります。	61	環境政策課	【施策の必要性】 温室効果ガス排出削減、2050ゼロカーボンシティ実現に向けた施策として必要 【課題】 取組効果が必要であるが、自分事として捉え、主体的に取り組むための意識醸成と推進が課題である 【新たな視点、方向性】 (仮称)上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議等により市域全体の意識醸成を図る	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
管理課 丸子地域建設課				地域経済の発展や文化交流の促進のため、地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進めます。		地域外との交流を促進する道路などの充実	1	地域経済の発展や文化の交流を促進するため、上信自動車道や上田・諏訪連絡道路、松本・佐久連絡道路といった地域高規格道路や、国道143号青木峠バイパスなどの地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進めます。	64	管理課	・地域経済の発展や文化の交流促進のため、「上信自動車道」や「上田・諏訪連絡道路」、「松本・佐久連絡道路」といった高規格道路に加え、国道143号青木峠バイパスや国道152号、国道254号などの地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進める。 ・道路整備要望については、要望相手先となる関係機関に対し、事業の進捗に合わせて効果的な活動となるよう、関係自治体等と連携して機を逃さぬよう実施する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	三才山トンネルの無料化に伴い、交通量の増加が見込まれる国道254号の現道改良とミニバイパスの整備に向けた取組を進めます。	64	管理課 丸子地域建設課	・国道254号は「緊急輸送道路」で、松本佐久連絡道路としても検討されており、東信と中信を結ぶ重要路線である。 ・信州みちビジョン(R5.10改定)の中で「虚空蔵反りバイパス」が重点整備箇所と位置付けられており、今後はミニバイパス化以外の現道改良部について要望を継続する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
農地整備課						集落間を結ぶ農林道の整備	1	農林業の振興のため、その基盤となる幹線道路や集落間道路などの整備を進めます。	64	農地整備課	農業者からの新規路線要望もないことから、現在ある農道の計画的な更新を行っていくものとする。	D	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

